

令和7年7月8日

関係者 各位

会津よつば農業協同組合
代表理事組合長 土屋 勇雄
(公 印 省 略)

会津産直商品「小松菜」の登録外農薬使用による
残留農薬分析検査の結果と安全性の確認について

当JA管内の会津産直事業にて出荷された小松菜において、7月2日（水）に登録外農薬の使用が判明し、前日に出荷された当該商品の残留農薬分析検査を実施したところ、基準値を超える農薬（エトフェンプロックス）が検出されましたので、下記の通り検査結果についてご報告致します。

現在も販売店へ回収の協力を依頼しているところではありますが、販売された商品については、回収されたという報告は無い現状であります。

なお、当事案の発生を受け会津産直事業では、出荷者全員の栽培管理日誌の再検証により出荷品の安全性を確認し、あらためて農薬の適正使用について周知したところです。

今後は再発防止を図り、農薬の適正使用の指導に全力を挙げて取り組んでまいります。

関係者の皆様には、大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことに対しまして、衷心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 検査概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 検査日 | 令和7年7月8日（火） |
| (2) 検査品目 | 会津産直商品「小松菜」 |
| (3) 検出成分名 | エトフェンプロックス（殺虫剤）：0.18ppm（基準値 0.01ppm）
※小松菜へは登録外農薬となります。 |

2. 健康への影響

検出された成分値としては基準値を超えておりますが、当該小松菜を一生涯にわたり摂取し続けても健康に被害はないと考えられます。

【厚生労働省 HP 引用】エトフェンプロックスのADI（1日許容摂取量）は、体重1kg当たり0.031mgであり、体重60kgの人に換算すると、1.86mg/日となります。

以上

問合せ先：JA会津よつば 営農部 園芸課
TEL：0242-83-3738